

足立区医師会非加入の医療機関に受診した児童・生徒の保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童生徒等が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

これらの感染症（別紙参照）の可能性があつて欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった児童生徒等を再登校させる際には、以下の「登校届（足立区医師会非加入の医療機関受診時用）」を学校へご提出ください。

*病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

登校届（足立区医師会非加入の医療機関受診時用）

足立区立 第六中学校長 様

_____年 _____組 氏名 _____

下記の疾患について、____月____日に医師の診断を受けました。

このため、____月____日から____月____日まで欠席していましたが、医師から登校許可を得て登校させますので、ご連絡します。

病 名： インフルエンザ

受診した医療機関名： _____

電話番号： _____

令和____年____月____日

保護者名 _____ 印